

平成30年台風21号等被害に係る森林再生全体計画(貴船・鞍馬) 概要

1. 計画作成の趣旨

「京の奥座敷」と称され、風光明媚な観光地である貴船・鞍馬地域は、平成30年8月に発生した台風21号により甚大な被害を受け、当地域の国有林においても大規模な風倒木被害が発生。

近畿中国森林管理局は、この被害からの復旧にあたり、地域住民の安全・安心な暮らしを守ることはもとより、観光、景観への配慮など多角的な視点から森林再生のあり方を検討するため、有識者からなる検討委員会を立ち上げ、その成果を「森林再生全体計画」として取りまとめ。

2. 被害の概要

台風21号は、平成30年9月4日、京都府内の各地で日最大瞬間風速、日最大風速の従来の記録を更新し、その暴風により、貴船・鞍馬国有林では、53カ所、約13haの風倒木被害が発生。

顕著な被害は貴船川右岸で発生し、正常木率3割以下の風倒木被害地が85%。

被害の形態は、根が地面から浮き上がる倒伏被害、幹が根際から湾曲または傾斜する幹曲がり被害、幹の途中や先端が折れる折損被害に区分され、倒伏被害が最も多く見られたところ。

特に倒伏被害は表土を攪乱し、地盤の強度を低下させることから、今後の多量の降雨により斜面崩壊のおそれが高まるとともに、幹曲がり、折損の箇所についても根の腐朽により根系の支持力の低下が懸念されること。

3. 森林再生全体計画の内容

項目	概要
当地域全体を3つにゾーニング	被害地を地質・地形、保全対象との位置関係等を考慮し、様々なリスク要因からの危険度を踏まえ、森づくりの方針を3つのゾーンに区分して整理。 「保全ゾーン」 ：保全対象に面する箇所又は特に被災リスクが高い箇所、積極的に治山技術も活用して森林再生を行うエリア 「森林育成ゾーン」 ：尾根から中腹で、間伐などにより適切な人工林管理を行いつつ、最終的に針広混交林へ誘導するエリア 「複合ゾーン」 ：保全ゾーンと森林育成ゾーンの中間や沢沿いなどに位置し、斜面の危険度を踏まえ、それぞれの林況に応じ森林整備や治山技術を活用するエリア



3. 森林再生全体計画の内容

項目	概要
被害箇所ごとの対策優先度や森林再生方法などを属地的に整理	被害箇所を16地域38箇所に細分し、「風倒木の被害形態」「地質・地形及び立地」「保全対象への影響度(遠近)」の3つの因子と風致景観を考慮して、森林再生の 優先度を判定 するとともに、 属地的に風倒木の処理方法、森林整備及び治山施設の整備について対応方針を計画 。
特に優先的に対策を実施する箇所の対応	特に森林再生の 優先度が高いと判断した4箇所 については、 具体的な森林再生(治山対策等)の方法を策定 。(なお、4箇所の本格対策等の一部については既に着手)
森林再生(広葉樹林化等)に向けた施業のあり方を整理	<ul style="list-style-type: none"> ・広葉樹林化等に当たり樹種選定の要件として、当地域の自然植生に合っているか、地質・地形に適しているか、災害に強いのか、景観に合っているか、調達の容易さなどを整理。 ・広葉樹林化等への誘導方法として、広葉樹の植栽、天然力の活用や人工林を間伐しつつ誘導する手法、二ホンジカ対策に加え、これら森林施業を実施するに当たって、山地災害発生の危険性を考慮した留意点を整理。 ・家屋に近接する森林については、今後の台風等による倒木等での建物被害を未然防止する観点から、必要な森林の取扱いを整理。

優先実施箇所(例)

